

## 成人年齢引き下げと成人の日

日本では成人年齢、つまり法律的に大人になる年齢が2022年4月に20歳から18歳に引き下げられました。主な理由としては、2016年にすべての選挙で選挙権が18歳以上に拡大されたことによります。高校生でも選挙権がある生徒とない生徒が同じクラスになることとなります。ただし、身体的成長の配慮から飲酒やたばこの喫煙は20歳以上からと据え置かれています。

成人の日は、「大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうという青年を祝い励ます」ことを趣旨として、1948年に制定された祝日です。奈良時代から江戸時代にかけて12歳から16歳になった男子が成人したことを祝う儀式として「元服（げんぷく）」という儀式が1月15日に行われていました。そこで、成人の日は1月15日とされました。その後、2000年に連休を増やそうという試みから、1月の第2月曜日に変更されました。

1月の中頃になると、美しい着物やスーツ姿の若者が街中で見かけられます。また、市長や来賓が祝辞を述べ、若者の代表がスピーチをする式典の様子がテレビ等で報道されます。この式典のことを「成人式」あるいは「成人を祝う集い」などと呼び、自治体が催します。成人の日に催されることが多いですが、地元を離れ就職したり、学校に通ったりしている成人が多い地域では、ゴールデンウィークや夏休み、お盆の帰省にあわせて8月に式典を行うところもあります。新成人にとっては、大人になる自覚を持つとともに、久しぶりに同級生に会い旧交を温めるよい機会となります。



では、成人年齢が引き下げられた2023年の式典には誰が出席するのかということになります。宮崎市は18歳を対象とすると、対象者の多くが進学や就職等の進路の選択に関わる重要な時期であるため、2023年以降も20歳を対象に式典を開催し、その名称を「はたちの集い」と変更されるようです。また、都城市や延岡市も同様に「式はこれまで通り20歳を対象に行う」と発表しています。

いずれにしても、この式典が家族だけでなく地域全体で新成人を激励し、大人としての門出を祝福する良い機会となるのではないのでしょうか。

このコーナーへのご質問、ご意見、ご要望がありましたら宮崎県国際交流協会までご連絡ください。TEL：0985-32-8457 FAX：0985-32-8512 Email：miyainfo@mif.or.jp  
毎日の生活に関してご質問、ご心配事などありましたら、みやぎき外国人サポートセンターまでご相談ください。TEL:0985-41-5901 FAX:0985-41-5902 Email: support@mif.or.jp

※日本語訳は後日、宮崎県国際交流協会のホームページに掲載されます。